

タイ

有機農産物の生産センターを目指して

環境に配慮した
持続的農業の一環として

タイでは、従来化学資材使用によるコスト増や単一栽培による土壌疲弊が問題とされ、その反省から、政府によって、環境に配慮した持続的農業が推進されてきた。有機農業もその延長線上にあるものとして、行政、大学、企業、非政府組織（NGO）などで取り組まれている。農産物輸出国の立場としても、「有機」をめぐる世界的な動きは、新たなビジネスチャンスとして認識されている。タクシン首相は、今年2月の新政権発足時の所信表明で「タイが有機農産物の生産センターとなるよう目指す」としている。

タイの有機農産物規格

欧米諸国、日本などで有機の規格化が進む中、タイでも国際的に認められる水準の規格が必要となったため、タイ科学技術研究所、農業・協同組合省農業局、商務省輸出振興局の協力により、2000年10月に「有機農産物生産のための基準」が策定された。この基準の特徴の一つは、生産方法に関し、農業局が進めているGAP（Good Agricultural Practice）に柱が置かれていることである。GAPとは、生産性、安全性、環境保全に配慮した適切な農業生産方法を示すガイドラインであり、作目ごとに、土壌、種子、肥料、病害虫、収穫などに関する管理方法を規定している。また、基準に基づく「有機農産物」の表示に際しては、

農業局などによる検査を受ける必要がある。現在のところこの基準は法律に基づくものではないため、強制力はない。

複数の表示に戸惑いも

現在、無農薬または残留農薬が一定基準値内の野菜を政府、地方自治体などが認証する複数のプロジェクトが進められている。その中の一つである農業局の「衛生野菜・果実生産パイロットプロジェクト」では、認証された野菜は「衛生野菜」と表示される。さらに、有機栽培や水耕栽培で生産されたものは、その旨が追加表示される。このプロジェクトの会員数は179戸、耕作面積は4,489ヘクタール（2001年2月現在）である。そのほかに、農業普及局が進める「安全野菜」、バンコク都庁が進める「ISO Bangkok」などがある。有機ではないものの、一定の基準に適合したとして認証された野菜は、消費者の健康志向の高まりに対応し着実に増えている。しかし、有機とそうでないものとの違いが消費者にとって分かりにくくなっていることも否めない。

官民協力による
輸出振興プロジェクト

有機農産物の輸出振興に関しては、現在、商務省輸出振興局が中心となり、パイロットプロジェクトが推進されている。対象品目は、アスパラガス、ベビーコーン、オクラ、ショウガ、バナナなどであり、対日輸出実績のある品目にターゲットを絞っている。今年3月に幕張メッセで開催された国

際食品・飲料展Foodex2001には、このプロジェクトに参加している4企業（リバー・クワァー・インターナショナル・フード・インダストリー、タイ・ホン・フルーツ、エキゾティック・ファーム・プロデューサー、アグロ・オン）が有機農産物を出展した。会場では、輸出振興局が作成した日本語解説付きのビデオを流すなど、参加企業だけでなくタイの有機農産物全体の紹介に力を入れていた。出展した企業は、有機農産物の対日輸出実績はないものの、「これを機会に日本の規格や市場を研究していきたい」としている。

野菜の産地、 チェンマイ大学の取り組み

タイ北部は野菜の主要生産地であり、日本に輸出されるエダマメなども生産されている。この地にあるチェンマイ大学農学部は、北部での有機農業の研究センターとして活動している。同農学部の教授は、北部の野菜生産が「近年、有機肥料を使用したり、できるだけ農薬に頼らない傾向にある」としている。さらに、「害虫駆除が一番の問題。従来の農法と比較して90%以上の収穫がなければ、その方法は利用できない。また、ネット内栽培の実用化は難しい。ネット内で害虫が繁殖し、かえって被害が増えたこともある。むしろ、天敵や誘引剤トラップなどを使用した総合的な害虫管理が現実的」と有機栽培の難しさを語る。また、「近い将来、商業的な生産も可能と考えるが、生産したものを認証する機関を整備することが必要」と指摘する。

国内市場に流通し始めた 有機農産物

国内市場向けの有機農産物の販売に成功しているランシットファームでは、約50種

類の野菜を生産し、バンコク市内の大手デパートなどに供給している。農場は、よく管理されており、ネット内栽培では、害虫の侵入を防ぐため、入り口を3重にする念の入れようである。経営方式は、村単位での農家との契約栽培である。経営者は有機農場経営について、「今までの野菜流通と違い、消費者と農家の強い信頼関係に基づく独自の経済システムが必要」と説く。また、「数多くの契約農家を管理することは難しいので、将来的に農業団地を形成するアイデアもある」と語る。対日輸出の可能性は「需要があるなら輸出したい。栽培方法を各国の基準に合わせることは技術的に可能であるが、認証の手続きは、国によって違うので難しい」とする。

このほか、ベジタブル バスケットは、インターネットを通じて無農薬野菜を販売している。現在会員数は120～130人で注文に応じて農産物が消費者の家に届けられるシステムとなっている。

技術的課題の克服も必要

対日野菜輸出企業の反応はさまざまである。積極的に有機生産の準備を進める企業がある一方、熱帯の国であることから害虫管理に手間がかかり「大量生産は難しい」とする企業もある。また、「認証にかかる経費は、生産者側が持つのか、輸入者側が持つのか」「有機栽培した農産物でも、植物検疫でくん蒸が必要となった場合、有機でなくなる」「需要はあるがコスト的に合わない」などの声もある。

今後、有機農産物の輸出を進めていくためには、認証制度の整備を図るとともに、技術的課題を一つ一つ克服していく必要がある。